

佐賀市教育委員会 様

学校名 佐賀市立久保泉小学校

校長名 中村 佳代

令和7年度 教育課程について(届出)

このことについて、佐賀市立小・中学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおり届出します。

記

1 学校の教育目標

令和7年度 佐賀市立久保泉小学校 グランドデザイン

【 雄飛学園 教育目標 】 「元気あふれる学校」

◀ 雄飛学園 「目指す15歳の姿」 ▶

- 基礎学力を身に付け、自分の進路目標に向かって、真剣に努力する。
- 倫理観、社会常識を身に付け、正しい判断力をもち、行動する。
- ふるさとに誇りと愛着をもち、社会の一員として、自立しようとする。

【 久保泉小学校 学校教育目標 】

夢に向かって 共に学び合う 笑顔あふれる 子どもの 育成
～ かしこく やさしく たくましく ふるさとを愛する 久保泉っ子 ～

【佐賀県の教育】

佐賀県教育施策実施計画

志と誇りを高める
自分らしく学べる
健やかな佐賀の子ども
誰もが安心して学べる
教育DXの推進
学びを支える環境づくり

【 目指す 学校像 】

- 明るく、元気で、活気のある、楽しい学校
- 学ぶことの楽しさと喜びを感じられる学校
- 安心して安全に過ごせる、笑顔あふれる学校
- 認め合い、高め合い、学び合える学校
- 保護者・地域に信頼され、ともに発展する学校

【家庭との連携】

- 基本的な生活習慣・学習習慣を身に付けさせる家庭
- 規範意識と倫理観を育てる家庭
- 豊かな心と感受性を育む家庭

【佐賀市の教育】

佐賀市総合計画
佐賀市教育振興基本計画
佐賀市教育ビジョン
「自律・尊重・創造」

【 目指す 児童像 】

- 主体的に学び、思いや考えを表現し、新たなことに挑戦できる子ども(かしこい子)
- 感謝の心を持ち、自分も相手も大切にできる、思いやりのある子ども(やさしい子)
- 夢と目標をもち、心身ともに健康で、最後までやり遂げる子ども(たくましい子)
- ふるさとに誇りをもち、学校や地域を大切にする子ども(ふるさとを愛する子)

【地域との連携】

- 安全・安心と命を見守る地域
- 社会性を培い、学びと成長を支援する地域
- ふるさとの文化と伝統を継承する地域

認める・ほめる

【 目指す 教師像 】

- 使命感と情熱をもち、同じ目的に向かって、同じ方向性をもって、教育活動に取り組む教師
- 授業力・指導力の向上に努め、担う役割に自覚と責任をもち、自他の資質・能力の向上に励む教師
- 子どもに寄り添い、個や集団のよさや頑張りを認め、称賛し、意欲を高めて、伸びや成長を実感させられる教師
- 学びを支える環境づくりと業務の効率化に努め、礼節を重んじ、率先垂範できる、信頼される教師

出番・役割・承認

子どもを大切に、子どもを鍛え、子どもを成長させる ～チーム久保泉小～ を目指して

【 令和7年度の重点目標 】

- ① 「学ぶ」ことの大切さを知り、「分かる」喜びと「できる」楽しさを感じられる教育活動を推進し、子どもたちの学習意欲と学力の向上を図り、自分(たち)の伸びや成長を実感させる。
- ② 子どもたちが「学校に来てよかった」「学校は楽しい」と感じられる活動を仕組み、達成感・充実感を味わわせ、主体的な活動を通して、自分たちで学校生活を改善し、向上させられたと実感させる。
- ③ 規律のある生活習慣・学習習慣を身に付けさせ、安心して楽しく過ごすことができると実感させる。

雄飛学園教育(小小連携・小中連携)の推進

幼保こ小連携

コミュニティ・スクール「学校運営協議会」の充実と活用

2 本校の教育の特色

- 1 特別支援教育の考えを中心に置き、児童一人一人の教育的ニーズを把握し、個に応じた適切な指導・支援（個別最適化の教育）に取り組んでいる。
- 2 基礎的・基本的な学力の定着と確かな学力の定着のために、ICT機器を取り入れた授業改善の工夫、児童の興味・関心等に応じた課題別学習、補充的・発展的な学習、体験学習等の指導方法を工夫・改善している。
- 3 児童が本に親しむことができる環境づくりを行い、意欲的に読書活動を行えるような手立てを取っている。
- 4 郷土への誇りと愛着を育てるために、地域活動や自然環境（「えひめあやめ保全」）を生かした教育活動の展開を図るとともに、地域の教育力を積極的に生かし、開かれた学校づくりを目指している。
- 5 金立小学校と金泉中学校の三校で連携し、雄飛学園教育の推進を図り、授業の交流や児童生徒間の交流、職員の相互理解や合同研修を行うことで、学力の向上や生徒指導等の充実を図っている。
- 6 地域の幼保こ園と複数の学年が交流をもち、園児も保護者も安心して入学を迎えられる体制をつくっている。
- 7 コミュニティスクール（学校運営協議会）を核として、学校と地域との連携を密にし、地域の行事の中で子どもの出番を広げる働き掛けを行い、地域ボランティアをはじめとした関係諸団体と学校が一体となって、市民性を育む教育を推進している。また、地域人材を活用した授業づくりを展開し、地域とともにある学校づくりを進めている。

3 教育計画

(1)本年度の教育の重点

- ◆ 雄飛学園教育の推進 ～【雄飛学園「めざす15歳の姿」】を目指して～
 - ・ 開発的生徒指導（出番・役割・承認）を推進する。
 - ・ 幼保こ小連携や9年間を見通した小小連携や小中連携を推進する。
- ◆ 学力の向上
 - ・ 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、ICT機器を活用した主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図る。
 - ・ 思考力・判断力・表現力を育む授業実践を行い、確かな学力の習得と定着、資質・能力の向上を図る。
 - ・ 学習状況調査の分析をもとに授業改善に取り組み、分かる授業・できる授業、力を付ける授業づくりをめざす。
 - ・ 1人1台端末を使って、個に応じた指導と協働的な学習の充実を図る。
 - ・ 「雄飛学園メソッド」による9年間を見通した学習習慣の定着を図る。
- ◆ 豊かな心を育む人権教育の推進
 - ・ 一人一人の児童理解と豊かな心を育む教育を充実させる。
 - ・ 配慮を要する児童や支援を要する児童への対応を充実させ、校内体制を強化する。
- ◆ 規律ある行動の定着
 - ・ 3つの「あ」（あいさつ・あんぜん・ありがとう）の取組を推進する。
 - ・ 「雄飛学園メソッド」に基づいた生活習慣の定着を図る。
- ◆ 児童の自主性と主体性を生かした楽しい学級づくり・学校づくり
 - ・ Q-Uテストを2回実施し、児童の人間関係を把握し、一人一人に居場所のある温かい学級づくりをめざす。
 - ・ よりよい学級生活にするために、学級の課題や児童が自主的・主体的に活動できる話し合い活動を行い、学級活動を中心とした特別活動の充実を図る。
 - ・ 自己肯定感や自己有用感を高める継続的な手立ての工夫を図る。
- ◆ コミュニティスクール（学校運営協議会）の充実
 - ・ 学校運営協議会が学校運営に積極的に参画することで、学校課題解決に取り組む。
 - ・ 子どもへのまなざし運動と地域と連携した市民性を育む教育を推進する。
- ◆ SDGsについての共通理解
 - ・ 教育課程全体や教科等の学習や活動の中で推進する。

(2)佐賀市の特色ある取組について

◎幼保こ・小・中連携の取組



◆《幼保こ・小連携》

- ・年2回の幼保小連絡協議会を実施し、児童理解のためのより細かな情報交換を行う。
- ・フリー参観や授業参観日、学校行事等について学校便りや園便りを配付し情報公開を行う。
- ・保育参観、授業参観を通して、互いの子ども支援の仕方を知る。
- ・教職員による長期休業中でのこども園・保育園参観等に積極的に取り組み、就学前の園児理解を図る。
- ・年長児を迎えて複数の学年(1年生・5年生)が交流をして学校の楽しさを実感させる。
- ・年度末等に新入学児童の情報収集をすることで、入学前に受け入れ体制を整える。
- ・幼児教育との滑らかな接続ができるよう、スタートカリキュラムを編成して合科的・関連的な指導を実施する。

◆《小小連携》…雄飛学園教育への取組の一環として、金立小学校との小小連携教育を推進する。

- ・互いの年間行事についての情報を交換して互いの学校のよさを知る。

◆《小中連携》…雄飛学園構想の推進を図り、雄飛学園「めざす15歳の姿」に向かって9年間で子どもを育てるという考え方で取り組む。

- ・年3回(年度始め、夏季休業中、3学期)に三校で合同研修会を開催し、雄飛学園教育の目標、内容、雄飛メソッド等のさらなる共通理解や学習面、生活面についての連携を図る。
- ・授業公開の交流を通し、教師間での研鑽を深め、学力の向上を目指す。
- ・学校便りを交換し、校内掲示などの情報公開を行う。
- ・家庭訪問やフリー参観デーなど、学校行事の日程を調整する。
- ・中学生が主体となって進める中学校入学説明会・部活動体験等を通して中学校区内の中学生、小学6年生間の交流を深める。



◎「いじめ・いのちを考える日」の取組

◆毎月1日を「いじめ・いのちを考える日」として、各学級・学年で計画的に指導を行う。

◆佐賀市のまなざし運動と連携し、「いじめをなくそう みんなのちからで」の幟を校門に掲げ、地域や保護者への啓発とする。

◆始業式には「いじめゼロ宣言」を行う。また、いじめゼロ宣言のスローガンは校内に掲示する。

◆毎月1日に児童には「なかよしアンケート」を実施し、実態把握と早期対応を行う。

◆人権意識の向上を目指し、人権教室・人権集会を開き、それらをもとに道徳等で学習を深める。

◆参観日を利用し、全校一斉のふれあい道徳の授業公開を行う。



◎市民性を育む取組

◆「生活科」、「総合的な学習の時間」を中心として、地域の資源(人・もの・こと)を教材として活用し、ボランティア活動などの社会体験活動を意図的・計画的に仕組むことで、地域の一員としての自覚を促し市民性を育む。

◆学校、家庭、地域社会が一体となった学社融合の取り組み(えひめあやめまつり、少年の主張大会、町民運動会、夏祭り、町の文化祭での「えひめあやめの歌」の披露、ほんげんぎょう等)を充実させる。

◆各小中 PTA 合同で「金泉校区地域一斉清掃活動」を実施し、保護者や地域の人とともに意欲的・積極的に参加するよう促す(出番・役割・承認)。

◆4・6年生は「ふるさと学習」を行い、市内の史跡等を見学したり、体験活動をしたりして、郷土への理解を深め、愛着をもって地域を大切にする気持ちを育てる。

◆コミュニティースクール(学校運営協議会)と連携し、学校・家庭・地域が目標を共有した上で、行事を行うことができるようにしていく。

3 教育計画 (3)指導の重点7項目

①「いのち」を守る教育の充実(安心・安全な学校づくり)



- ◆特別の教科道徳では、「生命の尊さ」について児童の発達の段階を考慮しながら計画的に指導し、様々な側面から生命の尊さについての考えを深めることができるようにする。ふれあい道徳の授業参観を通して、保護者や地域に児童の学習の様子を発信する。
- ◆年に5回のPTA 運営委員会の際に、家庭や児童に地域行事への積極的な参加を呼び掛ける。
- ◆集団宿泊的行事、総合的な学習の時間などを活用して、体験活動の充実を図る。
- ◆授業参観や通信などを通して、家庭や地域に特別の教科道徳について啓発し、連携を図ることのできる体制を整えていく。
- ◆久保泉の豊かな自然や地域の人々のつながりの深さ、信頼し助け合う姿を授業の中で取り上げ、地域の方や保護者への感謝の気持ちを育むことができるような指導を行う。
- ◆長寿会や老人介護施設桂寿苑、えひめあやめ地域保全会との交流、思いやりや集団生活の基本を学ぶ野外活動、PTA との親子ふれあい活動等の体験活動を通して、地域の方や保護者の方と学ぶ場を計画的に設定し、道徳性を養う。
- ◆危機管理体制について全職員が共通の行動ができるよう、避難訓練や防災マニュアル研修等を通して確実に共通理解を図る。全校での避難訓練を年4回行う。1学期は火災・避難訓練、引き渡し訓練、2学期に不審者および地震・火災の訓練を学級での事前学習と事後学習も設定して取り組む。また、休み時間等担任がそばにいないときの避難の仕方をも時間をとって実施する。

②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善(学力向上)



- ◆学力向上に向けた具体的な取組
 - ア 学ぶことに興味や関心を持ち、友達や教師と協働・対話しながら考えを広げ、深く学ぶ児童を育成する。
 - ・本時や単元の流れを可視化することで見通しをもたせる。
 - ・問題解決の過程を大事にし、児童が自分の考えを表現する場を意図的・計画的に設定する。
 - ・内容と方法の見通しの上に立って解決し、表現ができるように指導を工夫する。
 - ・思考を交流させる場面を設定し考えを深めたり広げたりさせる。
 - ・家庭学習と連携やのびるタイムの充実を図り、基礎学力を向上させる。
 - イ 授業者は「授業づくりステップ1・2・3」に基づいた授業づくりに取り組み、質の改善を図る。
 - ・学力向上のPDCAを視覚化し、計画的に取り組む。
 - ・学年配当漢字を2学期までに学習し終える。その学年内で漢字を活用する機会を増やし、習熟度を高める。
 - ウ 久保泉小の学習のきまり等、凡事徹底を図る。
- ◆家庭学習の充実に向けた取り組み
 - ・自学的内容を全校的に組み入れて取り組む。
 - ・小中9年間を見通した家庭学習の仕方(雄飛学園メソッドに基づく)を学年に応じて進め、学習内容の定着や学力の向上をめざす。

③特別支援教育の充実



- ◆特別支援教育コーディネーターを中心に、校内における特別支援体制、校内特別支援委員会の計画実施等を行う。また、巡回相談や専門家派遣を活用し、実施に伴う専門的な学習や取組、指導上のアドバイス等を受ける。毎月第1月曜の児童支援会議と毎週の連絡会等も含めて、全職員が情報交換し共通理解をして全校の児童に関わっていけるようにする。
- ◆学校におけるユニバーサルデザインの取組として、教室前面の掲示物をなくすこと、必要なことは視覚に訴えるよう、常に児童の見えるところに示しておく等を全校で取り組む。各クラスにいる配慮を要する児童へ個別の支援に当たることができるよう生活支援員の時間割を学期ごとに組み直す等、年度途中でも実態に即して支援体制を変更していく。
- ◆個別の教育支援計画、個別の指導計画を年度当初に作成し、日々、経過を記録しながら前期末に評価し、後期の計画を作成し、より丁寧な支援を行っていく。自立活動の指導内容の設定を行い、自立活動の時間における指導を中心とした児童の実態に応じた自立活動の展開を行う。
- ◆担任や出授業担任等の見取りを共有し、コーディネーターで集約し、他機関との連携(巡回相談等)を図り、保護者への説明を共に考え、保護者と連携して担任及び全職員が児童の困り感に適切に対応できるようにする。

④生徒指導の充実



- ◆学校運営協議会の代表者、PTA 会長らと 2 2 条委員会「いじめ防止対策委員会」を年 2 回行って、いじめ防止について組織的に対応する。
 - ・未然防止として、日頃からいじめは絶対に許されない行為であることを「人権教室」、学期始めのいじめ 0 宣言やいじめ 0 の約束等の唱和などで計画的に繰り返し指導していく。また、Q-U の分析や構成的グループエンカウターの活用を通して、親密な人間関係づくりを援助していく。
 - ・早期発見のために、日頃から児童の様子を見守るとともに、月初めに「なかよしアンケート」を実施して、いじめの実態把握に努める。また、教育相談週間を年 2 回設けて、担任と児童とが一対一で面談できる環境を整える。面談を行うことで、担任と児童との信頼関係を構築したり、児童が抱える問題を解決したりする。
 - ・再発防止として、職員が組織的に、いじめの被害児童に寄り添い、継続して様子を把握し、保護者と連携していじめが起こらないよう見守っていく。場合によっては、スクールカウンセラーの教育相談等も活用していく。
- ◆問題行動の未然防止として、日々の児童の様子を見取りを的確にする。全校集会での生活の目標確認や唱和、帰りの会での 1 日の振り返り等、細かく繰り返し指導を進める。問題行動がわかった際は、事実や原因、背景の把握、組織として解決に向けてどう取り組むか方針策定、本人への指導と保護者、関係機関への連絡、連携を行って再発防止に向けて継続して指導をしていく。
- ◆携帯電話やスマートフォンについては学校持ち込みを原則禁止とする。家庭での使用についてはアンケートを実施して、実態把握に努める。児童の使用実態を把握し、①情報流出、②SNS 上のいじめ、③悪意のある大人からの犯罪防止、④課金問題、⑤学力低下等の危険性について、保護者に実態を知らせると共に啓発を促す。更に、特別の教科道徳や学級活動等で、危険性や情報モラルについての授業を年間計画に位置づけて指導する。
- ◆不登校傾向の児童については、養護教諭と連携し、級外や管理職も関わって組織的に対応していく。また、本人が安心して過ごせるような居心地のよい学級づくりを心がける。児童支援会議やケース会議を定例化して、全職員で共通理解をして対応をとるようにする。
- ◆不登校の児童については、担任、養護教諭、管理職等が児童の実態や状況を的確に把握し、スクールカウンセラーや民生児童委員、主任児童委員、SSW、市の生活福祉課などとの連携を図って適切な対応を行っていく。
- ◆生徒指導の充実を図るため、3 つの「あ」を中心に指導を行う。
あいさつ、あんぜん、ありがとうの 3 つの「あ」に関連した月ごとの重点目標を決め、全職員が共通理解のもと指導の徹底を図る。
- ◆毎月第 4 水曜日に「児童支援会議」を行い、その月の反省と次の月の指導内容の検討を行う。
「児童支援会議」の中で、教育相談(気になる子の情報交換)や特別支援教育に関わる内容も会議の中に取り入れる。児童の保健室来室の実態や状況を把握し、全体で共通理解して対応を考える。
- ◆家庭での過ごし方について保護者と連携をとり、児童が計画的に過ごす手立てをとる(時間の使い方、学習するときの約束等)。
- ◆下校の際、黄色い帽子・防犯ブザーの確認と防災・安全・不審者対応について意識をもたせる指導を継続する。

⑤人権・同和教育の充実



- ◆人権教室を、こころ部が受け持ち、いじめ、人権尊重、いのち、平和、自己実現、男女共同、LGBT 等のテーマを決めて活動案を作成し、児童の人権意識の向上を目指す。
- ◆佐賀市人権総合学習において、さまざまな人権についての学習やコミュニケーション能力、基礎学力の育成の充実を図る。
- ◆人権・同和教育担当者を中心に全職員で校内研修を行い、年間計画に基づいて授業実践を行い、系統的、継続的な指導を行うようにする。正しい知識を習得し、心に響く指導の在り方を学ぶとともに、「性的マイノリティー」等の人権課題についても学習を深める。発達段階に応じた学習を重ね、差別を許さない態度と実践的な行動力を育成する。
- ◆雄飛学園研修会においても、人権・同和教育について講師を招聘し研鑽を深める。
- ◆市や県が開催する教育研修会にも全職員が積極的に参加し、正しい知識を習得し、人権感覚を磨くようにする。
- ◆互いの人権を尊重し、責任を分かち合い、その個性と能力を発揮できる社会づくりのために、児童の発達段階に応じた男女平等教育を道徳や学活等に位置づける。
- ◆生命の連続性や二次性徴等の学習を通して、性と生殖に関する健康と権利の理解を図る。また、性と向き合う学習も発達段階や実態に応じて取り入れるようにする。
- ◆性的マイノリティー等の多様な人権について、職員の研修を深めるとともに、児童の発達段階に応じた学習を積み重ねることで、差別を許さない態度と実践的な行動力を育成していく。

⑥グローバル時代に対応する外国語教育の充実



- ◆外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力をつける。
- ◆友達に質問をしたり、質問に答えたりする力を育成するため、ペアワーク・グループワークなどの学習形態について工夫する。
- ◆英語を用いた言語活動を通して、「音声」「文字および符号」「語、連語および慣用表現」「文および文構造」の領域別の目標を達成するよう指導する。
- ◆主体的に学びに向かうために、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができるよう、コミュニケーションを行う目的や場面、状況の設定を工夫する。
- ◆知識・技能の確実な習得のために、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりする。音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりする活動を仕組む。
- ◆思考力、判断力、表現力の育成のために、設定されたコミュニケーションの目的や場面を理解させる、見通しを立てさせる、具体的なコミュニケーションを行わせる、振り返りを行わせるといった学習過程を重視する。
- ◆小中学校の連携を図るために、中学校の英語科の授業を参観したり外国語教育についての小中学校での話し合いの場を設けたりする。

⑦情報教育の充実



- ◆ＩＣＴ機器を利活用した指導法の改善に全職員で取り組む。各クラスにある電子黒板で、導入の既習事項の振り返りと本時の問題提示を行い、児童の意欲を引き出す。自力解決時には、児童自らが操作して解決をしたり、考えを確かめさせたりすることに使う。発表の際は、ノートやワークを投影して全体での練り上げに活かす。
- ◆タブレットＰＣを活用し、各教科の内容や特性に応じた情報活用能力の指導を行う。情報収集力、情報活用力、表現力を高めるため、社会科、理科、家庭科、総合的な学習の時間等で、調べ学習やスキル学習を繰り返し、個々の能力やスキルの向上を目指す。
- ◆プログラミング教育について、プログラムの働きやよさ、情報社会がコンピュータをはじめとする情報技術によって支えられていることなどに気付かせる。
- ◆身近な問題の解決に主体的に取り組む態度やコンピュータ等を上手に活用してよりよい社会を築いていこうとする態度などを育むようにする。
- ◆各教科等の内容を指導する中でＩＣＴ機器を利用する場合には、ＩＣＴ機器を利用することが目的とならないようにし、教科等での学びをより確実なものとする。
- ◆特別の教科道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の年間指導計画の中に情報モラル教育を年間１回以上位置づけ、児童の発達段階に応じて計画的に指導を進めていく。

(4)-各教科等

各 教 科	国語	(育成すべき資質・能力) 言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力 (指導の重点) ○<u>主体的に学びに向かうために、</u>授業のめあてをつかむ段階で学習内容と学習の見通しを明確にし、児童が自分自身のめあてを持って、学習に臨めるようにする。 ○<u>知識及び技能の確実な習得のために、</u>友達との対話を通じて互いの考えを広げたり深めたりする学習を行う。また、学年に応じて漢字や音読の宿題を設定し、漢字や正しい読みの習得を図る。 ○<u>思考力、判断力、表現力を育成するために、</u>友達と自分の考えを伝え合う場を意図的に設ける。筋道立てて考えさせたり、想像させたりする中で、自分の考えをまとめることができるようにする。
	社会	(育成すべき資質・能力) 社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力 (指導の重点) ○<u>主体的に学びに向かうために、</u> 社会的事象から学習問題を見だし、その解決に向けて見通しをもって諸資料や調査活動を行い、「社会的な見方・考え方」を用いた考察、構想や説明、議論等の学習活動が組み込まれた問題解決の活動を充実させる。 ○<u>知識及び技能の確実な習得のために、</u> 「各学年で身に付ける資料活用技能一覧表」をもとに、身に付ける技能を明確にし、問題解決の過程を通してこれらの技能を段階的に習得させる。 ○<u>思考力、判断力、表現力を育成するために、</u> 社会的な事象から問題を見いださせ、資料を活用させたり、多様な他者と対話を繰り返し行わせたりしながら、問題を解決させる。
	算数	(育成すべき資質・能力) 数学的な見方・考え方を働かせて、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力 (指導の重点) ○<u>主体的に学びに向かうために、</u> 単元計画、単元の流れを児童に示し見通しをもたせる。学習過程を明確にして、思考を交流させる場面を取り入れた授業を行う。 ○<u>知識及び技能の確実な習得のために、</u> まとめやふり返りをキーワードを使って児童自身の言葉で書けるよう指導する。問題を読み取る力や表現力を付ける指導を数学的活動や習熟を図りながら行っていく。 ○<u>思考力、判断力、表現力を育成するために、</u> 自分の考えの根拠を図や絵式、言葉で説明させる活動を重視する。
	理科	(育成すべき資質・能力) 自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力 (指導の重点) ○<u>主体的に学びに向かうために、</u> 身近な自然の事物・現象から問題を見いださせ、体験活動を中心とした問題解決の活動を充実させる。 ○<u>知識及び技能の確実な習得のために、</u> 観察、実験活動を充実させて、児童が納得しながら学習を進めることができるようにする。多くの単元で一人一実験をさせて確実に技能を習得させる。 ○<u>思考力、判断力、表現力を育成するために、</u> 導入で比較して問題を見いださせる過程、根拠のある予想を発想させる過程、予想をもとに解決の方法を発想させる過程、終末でより妥当な考えをつくりださせる過程を重視する。

生活	(育成すべき資質・能力) 具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力 (指導の重点) ○主体的に学びに向かうために、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自分と地域の人々、社会及び自然との関わりが具体的に把握できるような体験活動や校外での活動を積極的に取り入れる。 ○知識及び技能の確実な習得のために、身近な人々、社会及び自然に関する活動の楽しさを味わうことができるようにするとともに、それらを通して気づいたことや楽しかったことなどについて、言葉、絵、動作などの多様な方法で表現し、考えることができるようにする。 ○思考力、判断力、表現力を育成するために、児童が自分自身や自分の生活について、見付ける、比べる、たとえる、試す、見通すといった学習活動を重視する。
音楽	(育成すべき資質・能力) 表現や鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力 (指導の重点) ○主体的に学びに向かうために、音楽的な見方・考え方を働かせ、学校内外における音楽活動を意識し、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさなどを見いだしたりするなど、思考、判断し、表現する一連の過程を大切に学習の充実を教育機器等を活用しながら図る。 ○知識及び技能の確実な習得のために、音楽活動の楽しさを体験することを通して、児童の発達の段階や指導のねらいに応じてそれぞれの音楽に関連付けながら習得させる。 ○思考力、判断力、表現力を育成するために、音楽表現に対する思いをもたせて表現させたり、曲や演奏の楽しさを見いだしながら音楽を聴いたりする活動を重視する。
図工	(育成すべき資質・能力) 表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力 (指導の重点) ○主体的に学びに向かうために、材料や作品、出来事などを捉える際の「形や色などの造形的な特徴など」について、自分の感覚や行為を通して理解するとともに材料や用具を使い、表し方などを工夫して創造的につくったり表したりすることができるようにする。 ○知識及び技能の確実な習得のために、つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を想像しようとする態度をやしなひ、豊かな情操を培う。 ○思考力、判断力、表現力を育成するために、色や形などを基に自分のイメージをもたせ、感じたこと、想像したことから自分の表したいことを見つけ、どのように表すか考える活動を重視する。
家庭	(育成すべき資質・能力) 生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力 (指導の重点) ○主体的に学びに向かうために、題材を貫く「問い」を立て学習の見通しをもたせたり、生活から課題を発見し、解決方法を考え実践するといった問題解決的な学習過程を通したりして、できた達成感や実践への喜びを味わわせる。 ○知識及び技能の確実な習得のために、「2年間で身につける知識・技能の一覧表」をもとに、日常生活と結びつけて理解させたり、チェック表などを活用したりしながら確実に習得させる。 ○思考力、判断力、表現力の育成のために、日常生活の中から問題を見いださせる、自分の生活経験と関連付けて解決方法を考えさせる、調理や製作等の実習、調査、交流等を行わせる。実践した結果を振り返らせるといった学習活動を重視する。

	体育	(育成すべき資質・能力) 体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見つけ、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力 (指導の重点) ○主体的に学びに向かうために、単元のはじめに「何を学ぶのか」学習の見通しを持たせ、取り組みやすい活動から設定する。また、児童同士の学び合いやＩＣＴを活用して運動をしている自分の姿を客観的に見つめさせ、できた喜びや達成感を味わわせる。 ○知識及び技能の確実な習得のために、運動に系統性をもたせ、より簡単な活動から取り組みせ、運動の楽しさや喜びを味わわせる。また、正確な動きや典型的なつまずきを提示したり、自分の姿を動画で撮影し客観的に見つめさせたりすることで、習得を図る。 ○思考力、判断力、表現力の育成のために、自分でめあてを立てさせて、達成に向けて試行錯誤させる。試行錯誤の過程において、友達と交流したり、資料を活用したりして、自分にあった方法を探らせる。振り返りにおいては、活動の良かった点や改善点を記述させ、次のめあてを立てさせる。
	外国語	(育成すべき資質・能力) 外国語（英語）によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、英語による「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の言語活動を通じて、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力 (指導の重点) ○主体的に学びに向かうために、身近なものからの導入や活動に必然性をもたせた活動を取り入れ、ペアワーク・グループワークなどの学習形態について工夫したりする。他者とコミュニケーションを行うことに課題がある場合は、個々の児童の特性に応じて指導方法を工夫する。 ○知識及び技能の確実な習得のために、実際に英語を用いた言語活動を通して、「音声」「文字および符号」「語、連語および慣用表現」「文および文構造」の領域別の目標を達成するよう指導する。 ○思考力、判断力、表現力の育成のために、設定されたコミュニケーションの目的や場面を理解させる、見通しを立てさせる、具体的なコミュニケーションを行わせる、振り返りを行わせるといった学習過程を重視する。
	特別の教科 道徳	(育成すべき資質・能力) よりよく生きるための基盤となる道徳性、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度 (指導の重点) ○道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育成するために、問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れるなど、教材に応じて効果的な指導方法の工夫を行う。その際、活動だけで収束することなく、これまでの自分とこれからの自分を考えるきっかけとし、授業後の生活場面に生かせるようにする。 (ふれあい道徳について) ○授業参観を通して、各学級が年に１回以上は、道徳の授業を保護者や地域の方に公開する。 ○児童の学びの様子については、学校だよりや学級通信などを通して保護者に発信する。
	外国語活動の時間 (3、4年生)	(育成すべき資質・能力) 外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通じて、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力 (指導の重点) ○主体的に学びに向かうために、身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができるよう、コミュニケーションを行う目的や場面、状況の設定を工夫する。 ○知識及び技能の確実な習得のために、自分のことや身近な物について、動作を交えながら、自分の考えや気持ちを伝え合う活動を仕組む。 ○思考力、判断力、表現力の育成のために、コミュニケーションを図る必然性をもたせるとともに、身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり、話したりして自分の気持ちを伝えあう場を設定する。
	総合的な学習の時間	○学校教育目標から、めざす子ども像をもとに育てたい資質や能力を３観点に分けて取り組む。 ① 自然の事物・現象、久保泉の歴史や文化・社会についての理解を図り、観察、実験などに関する基本的な技能を身につける…知識及び技能 ② 現場に赴き、実際に観察などを行うことで、問題解決の力を養う…思考力、判断力、表現力等 ③ 自然を愛する心情や主体的に問題解決しようとする態度を養う。…学びに向かう力、人間性等 ○本校のテーマを『ふるさとを愛し、探究することができる久保泉の子』と設定し、自分たちの住む町の

	ことを知り、郷土の誇りと愛着を育て、積極的にかかわろうとする子どもの育成をめざす。 ○佐賀市の方針を受け、「市民性を育む教育」推進の取り組みを継続する。 ・3年生は、「環境」・「福祉・保健」・「情報」について取り組む。 ・4年生は、「自然」・「伝統文化」・「情報」について取り組む。 ・5年生は、「食」・「国際理解」・「防災」・「情報」について取り組む。 ・6年生は、「歴史」・「平和」・「まちづくり」・「情報」について取り組む。 ○子供たちが総合的な学習の時間に作った久保泉のキャラクター「楽（がく）、クーボッチ」を活用して、学習したことを保護者や地域に発信していく。
特 別 活 動 (学 級 活 動)	○校内研究では、学級活動に取り組む。年間を通じて学級活動を行うことで、協力してやり遂げる良さを感じさせ、自分たちの生活をよりよくしていこうとする児童を育てていく。 ・全員が研究授業を年1回実施し、年2回の全校授業研究会は講師を招聘する。 ・問題の発見・確認→解決方法等の話し合い→解決方法の決定（合意形成・意思決定）→決めたことの実践→振り返り→次の問題の発見といった学習過程を大切にする。 ○特別活動の充実のため児童会活動における文化意識の向上を図る。 ・児童会活動における文化の要素として「歌」「マスコット」等を活用し、更に積み上げていく。 ・学級で話し合ったことを代表委員会にもちより、異学年で話し合い、それをもとに活動を計画・実行させる。活動終了後の「承認」で、達成感と自信をつけさせ、さらなる活動の充実を図る。活動の様子を保護者や地域の方にも知らせ、「応援メッセージカード」などで児童に励ましの言葉をもらうことで、行事を終えた満足感や達成感を味わわせる。 ○異学年集団活動を通して、心の交流を図り互いを思いやる心を育てる。 ・縦割り掃除や体育大会・平和集会での折り鶴作りなどの活動内容の見直しと充実を図る。 ○健康・体づくりの指導の充実を図る。 ・食に関するアンケートをとり、年に一回は食に関する指導（学級活動や全校集会など）を行う。 ・縄跳び大会、スポーツチャレンジを通して、体力づくりや縄跳びの技能向上、運動に楽しみながら取り組む態度を育てる。
キャリア教育 	○「自分の夢や生き方」について、道徳や特別活動・総合的な学習の時間などの年間指導計画に位置づけ、将来について目を向ける機会の設定を行う。 ○学級活動を中心に、各学年の実態に応じて年度初めの進級の喜び、年度末には進級に向けての意欲が高まるような支援をする。 ○児童自らが自分の個性や能力に気づいて伸ばしていけるように、学校の教育活動全体を通して、「出番、役割、承認」の開発的生徒指導とからめて計画的に指導する。 ○「自分の夢や生き方」について、特別の教科道徳や特別活動・総合的な学習の時間などの年間指導計画に位置づけ、自分自身を見つめ、将来について目を向けて考える機会の設定を行わせる。 ○保護者や地域の方、企業の方と連携をとり、いろいろな職種や生き方をされている人材を活用し、体験的な学習を設定して、社会的に「自立する」、「役割を果たす」、「自分らしく生きる」ことを繰り返し指導する。 ○公民館や自治会と連携し、小中9年間を見通して、学年の段階にあったキャリア教育の学習を設定する。 ○キャリアパスポートに学びの記録を残し、自身の変容や成長を実感できるような場を設定する。
環境教育   	○持続可能な社会を作るため、「地球温暖化対策」は重要かつ喫緊の教育課題である。SDGsの目標の一つ「地球環境を守る」も意識させながら、意図的、計画的に進めていく。 ○水と緑に囲まれた地域の特色を更に高め、未来に引き継ぐため、児童、教師が一体となって環境にやさしい学校づくりを目指す。 ○「学校版環境ISO活動」に取り組み、一人ひとりが、電気や水の節約など、身近なところから実践を進めていけるよう、活動の工夫・改善を行うようにする。 ○雄飛学園教育の一環として、小・中学校（久保泉小・金立小・金泉中）が連携し、廃品回収を実施したり、「えひめあやめ」の保全活動として、「総合的な学習の時間」で苗植えや帯隈山の清掃活動に取り組んだりして、学校と保護者と地域とが連携して環境教育を推進し、お便りなどで内容を知らせ、啓発させる。 ○環境教育への取り組みについては、委員会活動が中心となって、より身近な問題としてとらえられるような取り組みを行う。ペットボトルキャップの回収を呼びかけ、計量してワクチンの寄付を行う。

読書指導	○地域ボランティアによる月2回（下学年）、月1回（上学年）の朝の読み聞かせで、本の楽しさや面白さを味わわせ、読書の幅を広げ、読書意欲を高める。秋の図書館祭りでは大型絵本や人形劇などを全校児童対象に行う。 ○毎朝、読書タイムを設け、読書の習慣化につなげる。図書室で廃棄された本等で児童の発達段階や興味関心に応じた学級文庫を設置する。図書委員会を中心に、図書館祭りなどのイベントに取り組むことで、読書習慣の定着を図り、様々なジャンルの本にも関心を広げることができるように指導する。 ○毎月の図書館だよりでのお知らせやおすすめの本の紹介、掲示等を継続して行い、児童の読書意欲を高める取組みを推進する。 ○児童の興味関心を引く展示方法を用い、児童が自ら幅広いジャンルの本に手を伸ばすような工夫を施していく。 ○1・2年生は120冊、3・4年生は100冊、5・6年生は80冊を年間貸し出し目標冊数とし、たくさんの本を読もうとする意欲を高める。
食に関する教育 	○特別活動や保健体育、家庭科、生活科、総合的な学習の時間等の年間指導計画に食育を位置づけ、「食に関する教育指導の手引き」や「食に関する指導の手引き」等を活用して、食の意義や大切さへの理解を深める。 ○担任と栄養職員によるIT授業を計画的に行い、児童の発達段階に応じた食育の充実を図る。 ○健康委員会を中心に、「佐賀県食育強化月間」と連携した校内掲示や給食時の放送などの取組を行い、食育の充実を図り、食への感謝の気持ちを高める。
教育課題への対応	○学力向上について ・校内研究の充実。 ・1人1台端末の有効的な活用。 ・授業力の向上。 ・学力向上PDCAサイクルの可視化と計画的遂行。 ・スキルタイム「のびるタイム」の見直しと効率化。 ・記述力の向上のための取組。 ・凡事徹底。 ○環境教育について ・「学校版環境ISO活動」に、環境委員会を中心に組みませ、活動内容を自分たちで提案し、実践させることで、環境保護に対する意識を高めさせる。 ○特別支援教育について ・校内研修会にて「特別な支援を要する児童」の障害理解や支援の方法、インクルーシブ教育のあり方を学習する。また、校内支援体制を強化するために、特別支援教育委員会を確実に挙げる。 ○郷土を愛する教育の推進 ・ふるさと学習支援事業を活用して歴史施設の訪問を見学したり、体験活動をししたりして郷土への理解を深める。 ・「えひめあやめ」の学習を通して、町の自然環境や地域に対する理解を深め、分かったことや考えたことをいずみまつり等で発信させる。 ・郷土学習資料「さがの人物探検99+you」を使った調べ活動を行い、佐賀市にゆかりのある多くの偉人の生き方や業績を知ること、生まれ育った佐賀に誇りをもつことができるようにする。